

(様式3)

令和4年8月12日  
京丹後市

### 「公共施設等の使用料の見直しの考え方（案）」に対する意見募集の結果

京丹後市では、「公共施設等の使用料の見直しの考え方（案）」に対する意見の募集を、令和4年7月14日から同年8月3日まで行いました。  
その結果、意見の提出はありませんでした。

#### 1 概要

現在の京丹後市の公共施設等の使用料等は、その多くが合併前（旧町）の状況であり、類似の施設や町域間で不均衡となっていることから、京丹後市として統一した考え方で整理するため、見直しの検討を進めています。

市では、この考え方について、令和4年7月14日から同年8月3日まで意見の募集を行いました。

その結果、意見の提出はありませんでした。

#### 2 今後の予定

意見募集のほか、市民広聴会や団体等への意見聴取も行ったことから、そこで頂いた意見を踏まえ、必要に応じて使用料の見直しの考え方（案）の内容を検討し、再整理したうえで改正条例案を議会に提案します。

#### 【連絡先】

連絡先： 総務部財政課

住 所： 〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地

電 話： 0772-69-0160

F A X： 0772-69-0901

電子メール： zaisei@city.kyotango.lg.jp